

文化会館の現状

(1) 文化会館の概要

- 1 所在地 佐野市浅沼町508-5
- 2 開館 昭和54年6月
- 3 用途地域 工業地域
- 4 施設規模
 - 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
 - 総敷地面積 32,063.93㎡
 - 延床面積 7,540.37㎡
 - 建物概要 5,064.51㎡

【大ホール棟】 2,496.09㎡

大ホール

・客席数 1,216席、車椅子用スペース8席

階	用途	面積 (㎡)
1F	客席 (1~2F)	724.92
〃	ホワイエ	485.50
〃	主催者事務室	17.50
〃	楽屋事務室 3~5人	12.75
〃	第1楽屋 10人	20.93
〃	第2楽屋 11人	20.60
〃	第3楽屋 3人	12.75
〃	第4楽屋 11人	20.60
〃	第5楽屋 20人	20.93
〃	第6楽屋 20人	20.60
〃	リハーサル室 30人	52.53
〃	中央監視室	27.50
〃	用務員室	13.75
〃	ロッカー室	16.34
〃	楽屋トイレ (男・女)	21.93
〃	ホワイエトイレ (男・女)	102.19
〃	浴室 (男・女)	34.68
〃	その他	149.13
	小計	1,775.13
2F	ホワイエ	196.18
〃	その他	150.41
	小計	346.59

3F	客席	230.60
〃	ホワイエ	89.20
〃	ホワイエトイレ (男・女)	18.98
〃	その他	35.59
	小計	374.37
	合 計	2,496.09

【小ホール棟】 673.82㎡

・小ホール

客席数 306席

階	用途	面積 (㎡)
1F	客席	235.39
〃	ホワイエ	172.93
〃	楽屋	23.38
〃	控室	12.71
〃	練習室	40.50
〃	楽屋トイレ (男・女)	10.62
〃	客席トイレ (男・女)	42.25
〃	シャワー室	55.85
〃	倉庫	28.15
〃	その他	102.05
	合 計	673.82

【会議室棟】 722.79㎡

階	用途	面積 (㎡)
2F	201号室 120人	171.00
〃	202号室 20人	38.23
〃	204号室 30人	65.75
〃	205号室 20人	51.75
〃	206号室 30人	78.40
〃	通路	188.75
〃	トイレ (男・女)	38.60
〃	その他	52.17
	合 計	722.79

【展示室棟】 432.85㎡

階	用途	面積 (㎡)
1F	展示室A	161.63
〃	展示室B	104.46
〃	展示室前	21.95
〃	通路	84.69
〃	トイレ (男・女)	27.43
〃	身障者用トイレ	5.04
〃	その他	27.65
	合計	432.85

【事務棟】 330.66㎡

階	用途	面積 (㎡)
1F	事務室	86.40
〃	館長室	30.50
〃	101号室 10人	36.05
〃	和室2 A10人 B10人	69.66
〃	トイレ (男・女)	11.45
〃	その他	96.60
	合計	330.66

【その他】

階	用途	面積 (㎡)
2F	特別会議室	34.05
2F	渡り廊下	46.20
1F	メタモール	310.80
2F	その他	17.25
	合計	408.30

- ・マロニエ (休憩室、自販機4台)
- ・エレベーター 1基 (15人乗り)
- ・屋外トイレ (男・女)

●駐車場

常時304台、臨時458台、最大762台

(2) 文化会館の利用状況

・平成22年度から、利用者サービスの向上、管理運営コストの削減、民間の経営能力の活用などの理由から、指定管理者制度を導入している。

最近では、テレビや映画などの撮影会場として利用されることも多くなり、地域活性化の核となる施設としても貢献している。

今後、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、引き続き指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行い、市民の文化芸術のより一層の振興を図っていく。

・利用者数

別紙資料アのとおり

(3) 文化会館が果たしている役割

・市民にとっての文化芸術の「鑑賞の場」、活動の「発表の場」として、40年以上に亘り市民に親しまれ、愛されてきた施設であり、本市の文化芸術振興の拠点としての役割を果たしている。

また、文化芸術のみならず、地域活性化など、まちづくりの拠点ともなる施設としての役割も持っている。

(4) 文化会館を取り巻く環境

・文化会館は、JR佐野駅から車で約5分、また東北自動車道佐野ICより約10分の距離にあり、交通の利便性が高い位置に設置されている。高速交通の利便性、広い駐車スペースから、関東エリアに支店を有する企業の「会議・集合」の場所としての利用が増えつつある。

・文化会館周辺には、隣接する工業団地のほか、飲食関係、スーパー、ホームセンターなど、ロードサイド店舗が数多く集積している。また、佐野警察署、佐野消防署も近く、まちのにぎわいを創出している地域でもある。

・県内の自治体では、文化会館と同時期に建設された文化施設の大規模改修が実施されてきており、今後、同様に大規模改修によるリニューアルが進められるものと推測する。

(5) 文化会館の課題

・音響、照明、空調、消防等、各種設備が経年劣化しており、今後、公演に影響をきたす可能性が懸念される。

・大ホール、小ホールの天井部分は特定天井（吊り天井構造）であり、改修が必要である。

・エレベーターの設置、全トイレの洋式化は実施したが、大ホール1階の男女トイレ入口の段差は解消しておらず、施設のバリアフリー化への対応が必要である。

・大小ホール客席の規格は、開館当時のものであり、現在の文化施設の水準と比べると劣っている。

(6) 佐野市が目指す文化芸術振興の方向性と文化会館が果たす役割

【今後の方向性】

- まちづくりの目標
新たな流れによる賑わうまちづくり
- 文化芸術に関する政策
歴史・文化を守り育てるまちづくり
- 文化芸術に関する施策
文化芸術活動の推進
- 文化芸術活動の推進
 - ①文化芸術活動の推進
 - ・幅広いジャンルの事業、特に、次代を担う子どもたちのための事業を開催し、本物の文化芸術を体験する機会を提供する。
 - ・吉澤記念美術館において、菜蟲譜やフレスコ画等の魅力ある企画展や講座を開催し、施設の利用促進を図る。
 - ・鋳物事業者等との連携した天明鋳物の歴史・体験講座等の開催をはじめ、天明鋳物の新たな魅力を SNS 等により全国へPR する。
 - ②文化芸術活動団体との連携・支援
 - ・文化芸術活動団体の増加や佐野市文化協会の自立化へ向け、引き続き団体への支援を行う。
 - ・郷土芸能保存会連絡協議会を支援し、活動の発表の場を提供する。
 - ③文化芸術施設の環境整備
 - ・文化芸術施設を安全で安心して利用できるよう、施設の改修及び設備の更新を計画的に行い、適切な維持管理に努める。

【今後文化会館が果たしていく役割】

- 拠点施設として
 - ・本市の文化芸術振興の拠点としての役割を継続していくとともに、まちづくりの拠点ともなる施設として役割を高めていく。
- 各種事業の充実
 - ・市民参加事業
市民や文化団体の活動に対して、「発表の場」としての支援を継続する。
 - ・学校、教育委員会との連携事業
中学校の文化祭や高等学校の芸術鑑賞会等、文化芸術に触れあう機会を提供する。
 - ・本市出身芸術・芸能家支援事業
本市出身の音楽家、俳優、画家、彫刻家、その他芸能実演家の方を支援する事業を実施する。

(7) 直近の改修履歴

改修年	改修内容	金額 (千円)
平成20年	大ホール舞台機構改修	80,640
〃	大ホールホワイエ天井ガラス管改修	7,413
平成22年	大小ホール内装改修	11,529
〃	小ホール舞台改修	36,750
平成23年	大ホール舞台機構吊物装置更新	55,031
平成24年	大ホール舞台床張替	68,471
平成25年	非常用発電機修繕	8,085
平成27年	大ホール、会議棟屋上防水工事	74,726
平成28年	小ホール、事務棟屋上防水工事	35,100
平成29年	エレベーター設置工事	40,738
令和元年	トイレ洋式化工事	60,750

(8) 想定される改修 (更新) 内容

改修	箇所	概要
照明設備	大ホール棟	客席照明、調光卓、スポットライトほか
	小ホール棟	〃
	会議棟	展示室スポットライト
	事務棟	照明機器更新
音響設備	大ホール棟	音響調整卓、スピーカーほか
	小ホール棟	音響調整卓ほか
空調設備	全館	空調機、冷温水発生器等更新
消防設備	全館	火災報知器、消火栓、スプリンクラーほか
給排水設備	全館	配管更新
電気設備	全館	電源設備、受変電設備、非常用発電機ほか ※低濃度 PCB 廃棄物等の処理を含む
舞台	大ホール棟	舞台機構、舞台床、幕等更新
	小ホール棟	〃
特定天井	大ホール棟	国土交通省告示第771号の基準クリア
	小ホール棟	〃
外装	全館	外壁レンガ改修
	大ホール棟	舞台上手倉庫屋上防水
内装	大ホール棟	客席更新
	小ホール棟	〃
その他	全館	バリアフリー化 大ホール 1F 男女トイレ入口
	メタモール	天井改修

